

# 東川水系東川及び津門川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

宝塚市

W

E

S

蘿子市

京都府

三田市

猪名川町

豊能町

西宮市

川西市

箕面市

茨木市

大阪府

北区

伊丹市

豊中市

吹田市

摂津市

守口市

門真市

淀川区

尼崎市

西宮川区

此花区

港区

中央区

東成区

生野区

## 凡例

浸水した場合に想定される浸水深(ランク別)

- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

----- 市区界

■ 漫水想定区域の指定の対象となる河川

西宮市

東川

津門川

新川

芦屋市

堀切川

洗戎川

### 1 説明文

- (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

### 2 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 指定年月日 年 月 日
- (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項
- (4) 条例指定河川 東川水系東川及び津門川（指定県民局（センター）：阪神南県民センター）
- (5) 関係市町 西宮市
- (6) その他の計算条件等(※1)
  - ① この図は「(4)条例指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
  - ② この図は、「(4)条例指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
  - ③ 泛濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量により求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
  - ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連續性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

1:10,000

0 100 200 300 400 500 600 700 800 1000m

この地図は、西宮市長の承認を得て、基本地形図2500データ(DM形式)を複製使用したものです。(承認番号 西土調測発第8号)  
この地図は、芦屋市長の承認を得て、芦屋市地形図(1/2500)DMデータを複製使用したものです。(承認番号 芦都計第627号)